

本

あち 議会だより

令和6年(2024年)

第119号

7月20日発行



中関元禄義士踊り保存会

6月定例会

★ 4月臨時会のあらまし	2 ページ
★ 6月定例会のあらまし	3 ページ～
★ 各委員会報告	5 ページ～
★ 一般質問 (11 議員)	10 ページ～
★ 西部村議会議員会総会	15 ページ
★ 住民懇談会報告	16 ページ
★ 用語解説	17 ページ
★ 日曜日開催住民懇談会	18 ページ

令和6年4月

臨時会報告

4月8日に令和6年第2回臨時会を開催しました。

pick up

阿智村税条例の一部を改正する条例の制定

主な質疑

★定額減税による阿智村の個人住民税減税について

Q どのような方法でいくら減税されたのか分かるのか。

A 令和6年度の納税通知書の中で、住民税減税額が分かるものとなるよう進めています。

Q 村内の減収分の補てんはどうするのか。

A ★地方特例交付金に減収分をプラスして計上しています。

討論

賛成

担当課には複雑な業務が短期間に要求される。しかし、改正の趣旨を踏まえ、正確かつ速やかな推進をお願いしたい。

採決

全員賛成で可決

pick up

裁判の控訴の提起について

主な質疑

当該土地の登記について

Q 変更登記をせず、20年も経過してしまったのはなぜか。

A 当時、複数の業務を兼務する中で先送りにされてきてしまったと思われる。

Q 工事における村への所有権移転の業務はどのような流れか。

A 工事終了後、面積を確定させてから所有権移転の手続きをします。

Q 今後このようなことを起こさないための村の考えは。

A 登記ができる専門の担当職員を配置し、管理する体制を整えていきます。

採決

全員賛成で可決



今月の表紙 ▶ シリーズ『ひと+活動+想い』

阿智村無形文化財 【中関元禄義士踊り保存会】

播州赤穂の城主 浅野内匠頭が江戸城松の廊下の刃傷事件で切腹し、大石内蔵助をはじめとする47人が、元禄15年12月14日仇入り後、吉良上野介の首をあげて泉岳寺の主君のお墓に手向け本懐を遂げた赤穂義士の討ち入りを踊りにしたものが義士踊りです。

明治の末期から米澤房三氏が豊橋市にて芸を習得し、中関の地に伝え広められ、現在に至っています。

昭和47年に保存会が発足し、後継者育成、青少年健全育成により、平成7年小学生による「子供義士踊り」が誕生。その後、平成17年に阿智村無形文化財に指定され、地域を挙げて郷土芸能を伝承するようつとめています。



文章中の★の付いた用語は、17ページの用語解説「おしえて! セイアくん! (仮)」で解説しています。参考に読んでみてください!

令和6年6月

定例会報告

6月定例会は6月6日から21日までの16日間の日程で開催しました。

pick up

令和6年度阿智村下水道事業会計補正予算

会地浄化センターに阿智川の★越流水が流れないようにするための工事に係る補正予算です。



会地浄化センター

主な討論

賛成

会地浄化センターの防水

工事については賛成だが、隣地は、わいWai公園★B地区の予定地となっているため、改変については再検討をお願いしたい。

採決

全員賛成で可決

pick up

令和6年度阿智村一般会計補正予算

主な質疑

子育て支援の拡充について

Q 令和6年3月の定例会において県支出金である、★福祉医療費給付事業補助金が子育て支援を充実させる意向の中で280万円ほど拡充され、村長から「6月補正等で子育て支援の拡充について対応したい」と発言があったが、今回反映されていない。なぜか。

A 内容によって規則や要綱の制定をしなければならず、現在民生課と調整をしています。

【歳出】

まちづくり整備費について

Q ★会計年度任用職員1号（パ

ート）の業務内容と採用方法はどうか。

A リニア関連や開発関係、公園整備の関係など、現場精査や現地踏査が主な業務です。採用方法については、知識や技術がある方をお願いして採用しています。

Q 公募をしない理由はあるのか。

A その職に適しているか、専門の技術があるか等、面接し、採用しています。

討論

賛成 賛成だが、「検討する」と言っただけでなっている案件が多く見られる。会計年度任用職員1号についても公募による採用を検討してほしい。

採決

全員賛成で可決



pick up

損害賠償の額を定めることについて

公用車による物損事故に対する損害賠償です。

Q 事故発生から約8か月たったがなぜか。

A 相手方が高齢であり、親族が遠方であるために連絡を取り合うことや、工事の手順を相談する中でこれだけ時間がかかりました。

Q 自動車保険を利用すると掛け金が高くなるがどうか。

A 村が加入している自動車保険は、掛け金が高くなることはありません。

採決

全員賛成で可決



pick up

職員の懲戒処分に係る理事者の責任についての★陳情について

審査結果

不採択

村と★懲戒審査委員会のあり方や、村長のあり方、報道へのあり方など検討し、議会は調査委員会を設け、行政や村長が行ったことについて問いただし、村長は2か月間10%の減給と調査結果の公表をしています。

主な質疑

Q 総務委員会での具体的な採決の様子は如何か。

A 不採択3名、採択1名、★趣旨採択1名。

討論

反対 陳情の内容として、村の懲戒審査委員会がどの程度機能して、どのような調査をしたのかが村民として分かりづらい。そのことを議会として村へ意見してほしいということである。

賛成 議会は8回にわたり調査委員会を開き、調査を行った。その中で村長の報道に対しての虚偽発言も、村民に謝罪をしなければならぬと伺っている。また、職員の処分の公表のあり方や基準について要綱を整備した。以上から、議会としてやるべきことはやり、村に対する指摘もしつかり行った。

反対 今回の懲戒の決定は実態解明が不全で公正でない状況下で決定した。懲戒審査委員会での調査経由が充分記載されてお

らず不明だったことは、職員として為すべきことができていなかったことである。以上から趣旨採択とすべき。

賛成 職員への懲戒は地方公務員法第3章第29条に規定されており、処分に係る裁量的判断については、裁判所においても懲戒処分の適否及び軽重について論ずることは慎重でなければならぬとされている。また、人事院規則懲戒処分の公開基準には、公開内容の例外として、被害者や関係者等のプライバシー等の権利や利益を侵害するおそれがある場合、公表の一部または全部を公開しないことも許容されている。

賛成 このような件は、いつまでも引きずるものではないと思う。

採決 賛成7名、反対3名、退室1名 賛成多数で可決



上程された案件の議決結果

条 例	阿智村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
	阿智村地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
補正予算	令和6年度阿智村一般会計補正予算（第1号）	可 決
	令和6年度阿智村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可 決
	令和6年度阿智村下水道事業会計補正予算（第1号）	可 決
★専 決	損害賠償の額を定めることについて	承 認
陳 情	職員の懲戒処分に係る理事者の責任についての陳情について	不 採 択

議員発議案件の議決結果

意 見 書	★義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について	可 決
	さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保を求める意見書の提出について	可 決
	★へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等の支給率を近隣県並みの水準に戻すことを求める意見書の提出について	可 決
	★訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について	可 決
	地方公共団体を国の下部組織へ変容させることにつながる地方自治法の一部を改正する法律の慎重な運用を求める意見書の提出について	可 決
決 議 文	村長の責任を問う決議の議決について	可 決



本年12月よりマイナンバーカードと 資格確認書の運用開始

阿智村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

令和6年度税制改正による、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額と低所得者の負担軽減措置を見直したため条例の一部を改正するものです。

阿智村包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

上位法である介護保険法の改正によるものです。

Q 常勤換算法とは何か。

A 地域包括センターの非常勤職員を含めた、職員の勤務延べ時間を、包括支援センターの常勤職員が勤務すべき時間数で割ることによって、職員の人数を

常勤に換算する方法です。

Q 職員が複数の施設をかけ持つことができるのか。

A 複数勤務ができます。

Q 改正する背景は。

A 人手不足により専門職が配置できない例があることです。

Q この改正により、包括支援センターに直接影響はないか。

A この条例は第1号被保険者が3千人以上の区域に関する基準のため、阿智村には該当しません。

令和6年度阿智村一般会計補正予算（第1号）

Q 老人福祉費の福祉関係施設修繕工事270万円の消防署の指摘とは何か。

A 非常灯の交換工事で阿智荘がおよそ30台、えんばなが13台を交換する工事です。

Q この非常灯はどのような状態であったのか。

A 非常時にバッテリーが働かずバッテリーとともに交換が必要でした。

Q 非常灯は消耗品なので、自前で交換する方法がとれないか。

A 対応できるようにしたいです。

Q 教育費の第一小学校振興費の86万8千円は、デジタル教科書をこれから購入で不具合はないのか。

A 当初予算に計上することを忘れており、今回補正でお願いました。

教育に不具合が生じないよう、他の予算を流用し対応します。



令和6年度阿智村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

Q 業務委託料130万円余りは12月からの資格確認書の費用だが、受け取る方法はどうするのか。

A 郵送による受け取りです。
Q 現行の保険証は本年12月以降も有効か。

A 本年8月に交付される保険証は1年間有効です。

Q 12月以降保険証を紛失した人は資格確認書になるのか。

A そうなります。

Q マイナンバーカードがない方は来年8月以降、資格確認書になり、その有効期限はどのくらいか。

A まだ決まっていません。

Q マイナンバー紐付きの保険証保有者も、本年8月に保険証が発行されるのか。

A 発行されます。

Q この発行により事務負担が重くなるのではないか。

A システム改修により、事務負担が軽減されると思います。

Q 8月に発行される保険証から資格確認書への移行のPRはどうするのか。

A 本年8月に発行する保険証郵送の際、お知らせを入れる予定です。



産業建設常任委員会

森林整備に向けて
引き続き境界明確化を進める令和6年度阿智村一般会計補正
予算（第1号）

■林業総務費

負担金補助及び交付金

616万円

Q 616万円のうち216万

円の境界明確化事業の内容は。

A 国土調査が終わっていない

山林について★林班図に基づき、

両者立ち合いで境界の確認を行

うものです。今回は駒場区山林

会と横川区区有林の境界です。

Q 国土調査の実施状況は。

A 旧阿智村では昭和43年から

市街地で実施、山間部は行わず

現在休止中です。清内路・浪合

地区は終了しており、村全体で

71%終了し、約3割が未実施の

状況です。

Q 境界明確化事業の進め方は。

A 当面は現在の交付金の中で
進め、境界確認ができたところ
から森林整備に着手します。

Q 交付金の負担割合は。

A 国県あわせて75%の補助を
見込んでいます。

■林業総務費 工事請負費

330万円

Q すべて村負担での実施か。

A 林道弓の又線と浪合滑入沢

線における、4月の降雨による
崩落、舗装陥没の修繕工事です。★災害対象となる降雨量に満た
なかったため全額村負担です。

長野県議会への陳情項目まとまる

今年度の県議会への陳情について以下の通りとしました。園原インター線崩落により、住民の皆さまにはご迷惑とご心配をおかけしました。住民の声を県へしっかりお伝えしていきたいと思ひます。

〈県議会への陳情 全13項目〉 産業建設常任委員会所管分

- ・ 国道153号線飯田南バイパスの早期開通について
- ・ 国道256号線の改良整備と継続的な維持管理について
- ・ 主要地方道園原インター線橋梁の拡幅改良整備促進と継続的な維持管理について
- ・ 県道田中乱橋線の早期改良整備について
- ・ 県道園原清内路線の計画的な改良と整備について
- ・ 県道富士見台公園線、弁天橋への歩道設置について
- ・ 県道、国道256号にかかる樹木の伐採促進について
- ・ 中央自動車道西宮線園原インターチェンジのフル規格化について
- ・ 豪雨災害に備える早急な河川整備について
- ・ 森林路網整備について
- ・ 有害鳥獣対策の充実について
- ・ 弓の又林道の維持管理への支援について
- ・ 地域経済活性化に向けた商工観光支援策について



園原インター線崩落の復旧の様子

リニア特別委員会



南木曾町からの発生土を、飯田下伊那へ運搬することへの「JR東海との『確認書』について、内容を精査した結果、認めることと決定する

令和6年度阿智村一般会計補正予算（第1号）

工事請負費 1500万円

赤子淵までの村道の拡幅改良工事に伴う、道路を安定させる追加の工事費となります。審議の結果、特に異議なく可決すべきものと決定しました。

クララ沢発生土置き場について

クララ沢については、すでに発生土置き場として決定しています。現在JR東海が令和7年春の秋の平掘削開始に向けて、準備を進めており、準備が整い次第、法令申請の手続きに入るとの説明がありました。



1—20号線拡幅工事について

この工事については、1工区のうち回路改良工事を除き、令和7年度当初の完成を目指すとの報告がありました。う回路については、この7月より準備工に入り令和9年度にかけ工事を進めるとのことです。尚、この工事においては現道の通行規制が発生します。

発生土置き場候補地、坊主ヶ島について



この候補地については、令和5年5月にJR東海より、概略設計の説明を受けていますが、この設計内容について、村で委嘱している岐阜大学の沢田先生から、地質追加調査の指示がJR東海にあり、その調査を行い、現在確認作業中との報告があり

ました。

この地については、議会でも現地踏査を行い、他の場所と比べ平坦であり、良い候補地との認識でありましたが、実際は過去に土砂崩落があつての平坦地とのことです。今後慎重に検討する必要があります。

七久里開発について

前号でお知らせしたとおり、七久里候補地の条件とした「受入れ残土は、飯田下伊那発生土とし、南木曾町、清内路からの発生土は受け入れない」との条件を改めること、またそれに伴う国道を使つての運搬について、議会としても令和6年4月に認めました。

しかし、今後埋め立てに対する安全性の調査や、法的規制の解除等事務的作業が必要であり埋め立ては早くても令和8年からとなります。

このような状況の中で「七久里開発に伴う、埋め立て残土の確保ができるのか」とのご意見を頂いています。議会としても「残土の確保の確約」を引き続き要望していきます。

南木曾町の発生土を飯田下伊那地域に運搬する件について

行政より、全村対象の説明会、清内路・上中関自治会、昼神温泉関係者等への説明会で出された意見要望についての報告、対応の説明を受けました。

議会でも、各自治会での懇談会において一つのテーマとして問いかけ、多くの意見や要望を頂きました。これらを精査し、行政ではJR東海と現在交渉中です。最終的には「確認書」の締結により運搬が開始されることとなりますが、もし運搬が始まっても、状況を見ながらその都度協議できる体制は確保していきます。

その後、住民要望の多かった「土曜日の運搬」については交渉の中で取りやめることとなりました。

7月2日に行政より最終の「確認書」案が提出され、慎重に審議しました。数箇所の訂正を求め、変更点を確認する中で採決の結果、賛成者多数で認めることと決定しました。

政策検討委員会

「昼神温泉の将来構想」分科会

リーダー

井原 敏喜

サブリーダー

佐々木幸仁

委員 大嶋 正男

小林 義勝

井原 光子

櫻井 久江

これまでの経過

「昼神温泉の将来構想」分科会では、村有施設の今後の方向性について考える



こととし、提言をまとめ、議会として昨年8月に、昼神温泉における保養センターの宿泊機能は、いずれかの形で維持することがよいと、村に政策提言しました。

村からは、『議会からの保養センターの宿泊施設の存続についての提言は、重く受け止め、村民の意見を聞く中で方向性を出す。村政懇談会で鶴巻荘については解体し、新たな★ランドマーク施設にその機能を移したい。宿泊機能は設けない計画でいきなり。新たに宿泊施設が必要かどうか聞きたい』との返答がありました。



本年2月の村政懇談会での意見聴取がありましたが、村民に対して十分な説明と、村民の意見の集約がなされませんでした。これらを踏まえ、議会としては、議論を深めたいと考え、5月から6月に開催された議員による住民懇談会で、各自治会において「昼神温泉の保養センターの宿泊機能の存続について」のご意見をお聞きする場を設けました。また、5月31日には、「昼神温泉における保養センターの宿泊機能について」のみに特化し、全村民を対象とした懇談会を開催し、多くの方のご意見を伺いました。

議会として「保養センターの宿泊施設の存続について」村民の意見を集約してまいります。また、「農村記録写真の村に関する事項」の最終答申が村に提出され、熊谷元一写真動画館の意見についても答申が出されたことから、昼神温泉の将来構想分科会において、調査研究してまいる予定です。

「阿智村人口課題」分科会

リーダー

唐澤 浩平

サブリーダー

田中 真美

委員 熊谷 恒雄

熊谷 義文

吉田 哲也

吉村 金利

はじめに

★消滅可能性自治体として名前が挙がった阿智村であるが、その問題の一因は、若者世代の人口比率が少ないことにあります。現代の社会情勢を見るとき、村内の若者が進学するために村外・県外に出ることはやむを得ないが、逆に村外・県外から本村に移住していただく可能性も少なくはありません。また、いったん村外に出た本村出身の若者が本村に戻ってきてもらうことにも力を注ぐ必要があります。

8つの自治会がそれぞれに人口減少問題を抱えています。これを一括して考えることは村内周辺部の衰退にもつながりかねません。したがって、村内周辺部を含む各自治会での定住確保が必要となります。そのためには、各自治会それぞれで主体的に動くことのできる人口課題対策部署・チームが必要となります。

提言



1 各自治会に振興協議会を置き、定住人口問題について協議をしていただく取り組みを確実に進めること。答申が出された場合はその内容について尊重すること。

2 定住対策の窓口は、現在協働活動推進課内にあるが、専任のコーディネーターを配置し、熱意と行動力のある職員を配置すること。

3 20代・30代の年齢人口の確保を図る為、アパートの建設業者への補助だけでなく社員寮建設の意欲のある企業への補助や村営の若者向け集合住宅を建設すること。

4 村内若者の進学を支援する★奨学金返還制度をさらに充実させ、福祉人材など村が必要とする人材については進学補助をして、帰村して村内事業所に一定期間就職すれば返還不要とする制度を確立すること。

5 「移住定住」向けのホームページを「あち☆くる」の名称にして更なる充実を図ること。

6 阿智村の良さを移住者の★親子留学の方から学びブラッシュアップに活かすこと。



一般質問答弁のたなおろし

前号での報告以後の会議の中で、下段吉田議長も書かれています。議員各位が行ってきた一般質問について、行政はどのように行政運営に生かしているのか確認することにいたしました。

阿智村議会と行政の間には一般質問で答弁された内容について、行政運営への反映、答弁内容に対するフォローの仕組みができていません。今回のあり方研究会では一般質問のその後を共有するため、一般質問のたなおろしを行いました。（内容、下段説明）

前号の報告の後段の部分で触れられていましたが、飯田市では、委員会代表や会派代表による一般質問が行われています。阿智村議会では各議員が個々に、村の課題等をテーマに一般質問を行っています。飯田市の様な仕組みを導入するには、議会会議

規則や運営規則などきちんとした形を作らなければならないと感じています。

以前から言われてきている村民と一緒に政策を学習検討する政策サポーター制度、議会だより（広報）モニター制度等も含めて議会基本条例（この呼び方が阿智村にふさわしいのかどうか研究することも必要）などの研究も必要になってくるのではないかと思います。いずれにしても残された半年ほどの議会活動の中で一定の方向は付けなければいけないことだと思っています。

（大嶋 正男）



35項目の検証

議会のあり方研究会での協議を受け、一般質問の答弁のたなおろしは、★合同委員会で行うことが適当だろうということになりました。それは、本会議での一般質問の答弁を扱うのだから、いわゆる調整の場であることが多い全員協議会でなく、委員会という格式の中で行いたいという思いからです。

まず議会のあり方研究会のあと、全議員が過去のご自身の一般質問の中で「検討する」という答弁だったり、いただいた答弁のように事務が進んでいないように思われるものなどについて洗い出しをします。

それを一覧にして行政に示し、事情の確認などをしていただいた上で、合同委員会を持ちました。



いくつか例を示します。

過去の一般質問で、「4月1日の保育園の特別休みをなくしてほしい」という質疑の答弁が、「ニーズがあるようなので検討します」という内容でしたが、

今回検討結果を伺ったところ、「4月1日は保育園は休まず運営する考えでいる」ということでした。

また「昼神温泉の保養施設に宿泊機能は必要と思うがどうか」という問いに、「皆さんの意見を聞いて考えます」と過去答えています。今回、その後の考えを求めると「議会も懇談会でテーマにして聞いてくださっているのでもそれを参考にしたい」と答えられました。議会より前に、村として、十分に聞いていたいただきたいという意見がありました。

およそ35項目ほどあったたなおろしでした。議員による懇談会で答申を出しても村から反応がない、検討するといっても答えがなかなか返ってこない、という声を聞きました。それはすぐに村に伝え、双方向のコミュニケーションをしてほしいとしましたが、われわれ議会は、こうして積極的に確認する姿勢が必要と感じました。

（吉田 哲也）



昼神温泉のランドマーク施設機能について、村民福祉としての機能・施設が持続可能となる機能の構築策はあるのか

素案のため詳細は決まっています。セクションと連携を取り、取り組みます

小林 義勝



問 ランドマーク施設内の機能は。

櫻井リニア・まちづくり課長 観光機能、村民の憩いの場、災害時の避難施設等ですが詳細は決まっています。

問 議会への説明では、宿泊機能は設けないとの説明に対し、相違はあるのか。

リニア・まちづくり課長 これから、決めていきます。

問 保養事業の側面をどう捉えているか。

村長 住民福祉向上を基本理念とし、経済効果とのバランスを見ながら進めたい。

問 宿泊機能を設けない要因は。

村長 宿泊機能是非で論議すべきでない。検討委員会では、運営方法、競合対応、30年後を見据え答えを導いていきます。

労している。投資を考え、シミュレーションをし慎重に行います。

問 ランドマーク施設の設置及び運営主体はどこか。

村長 まだ考えていません。

問 将来、村財政に負担を掛けない策は、また民営化が望ましいと考えるが、収益確保可能策はあるのか。

村長 例として、マンション、テナント、産直市場等の収入で収支のバランスをとれることを考えます。

問 冊子作成に当たり、作成委託会社に保養機能反映を依頼したのか。

村長 ★「昼神温泉リニア新時代構想」を基に作成を依頼しました。

問 議会政策検討委員会で提言した、宿泊機能を設けることでの収益確保が良策と考えるがどうか。

村長 初期投資も考慮し総合的に検討します。

問 事業を進める上で、予算、スケジュール、イメージ図の見える化が必要では。

井原商工観光課長 南信州広域で宿泊施設において、リーダーシップを取り、観光地構築に取り組みます。

学校統合を進めるには振興協議会が必要では

地域を守っていくため、非常に大事な組織と考えます

櫻井 久江



問 清内路公民館は非常に老朽化している。この現状を把握しているか。

黒柳教育長 老朽化しており、利用頻度も少ないですが、地域の各種会合、要援護者の避難受入場所など、地域の拠点として重要な施設であると考えております。

問 避難所に指定されているため、トイレの洋式化と集会室の冷暖房の改修を早急にお願したいが、考えは。

教育長 和式トイレの洋式化、照明器具のLED化等要望をいただいています。

避難場所としての機能を活かすという面から本年度中に2階トイレの洋式化を検討しています。

問 文化財保存庫について、現在、ほとんど人が行かず眠ったまま。活用についてどうなっているか。

教育長 一つの家ですが、

清内路公民館の空きスペースを利用し資料の収蔵と一部展示を考えています。

問 現在、顕著な少子化から地域での学校のあり方を考えなければならぬと思うがどう考えるか。

教育長 学校の存続と子どもの集団としての学びの保証は、後者を優先するのが多くの教育委員会の立場です。

問 学校統合という話が出た今こそ振興協議会が必要と考えるがどうか。

村長 自分たちの地域を守っていききたいという面において非常に大事な組織であると考えます。

問 家庭教育と学校教育の関連性について、上手いっているかどうか疑問に思う。どう考えているか。

教育長 全国的にも共通の課題で、県教育委員会も★スクールロイヤーの配置が必要であり、現実的な対応ではないかと考えます。

問 子どもの幸せな教育について考えは。

教育長 子どもたちの将来の選択肢をより広げるために必要な学力の向上に日々努めています。

消滅可能性自治体脱却に向けて 男女共同参画計画の推進にどう取り組んでいくのか

住民の皆さん、経済界、また広域連合や県に呼びかけて
連携して取り組んでいきます



田中真美



問 消滅可能性自治体に対する受け止めは。

村長 社会減対策が必要と指摘され、定住を重点施策として取り組んできましたので残念な結果でショッキングでした。一つの指標として冷静に受け止め、持続可能な村づくりに向けて新たな展開を進めたいと決意しています。

問 阿智村男女共同参画基本計画実施の成果をどう評価しているか。

菱田協働活動推進課長 本部会、検証委員会の実施、職員研修や住民協働で学習会などを開催してきました。全庁的に取り組む体制は整いましたが、なぜ取り組まなければならぬのかの理解、具体的な事業の実施は不十分な状況です。

問 行政から出されるチラシにおいてジェンダー表現に配慮が足りないものがあるが、ガイドラインの作成は進められているか。

るが、ガイドラインの作成は進められているか。

協働活動推進課長 現段階ではまだ着手できていません。早急に実施します。

問 10年前に消滅可能性都市とされた東京都豊島区では20代30代の女性を中心となつた会議を開催し提案がまとめられた。議会では日曜日に住民懇談会を開催し、一定の成果があつたと感じるが、以前からお願いしている行政懇談会について今年度の計画は。

熊谷総務課長 状況を見て検討したいと思います。

問 なぜ少子化が問題か。

村長 人口ピラミッドのバランスが悪く、社会保障や高齢者を支える人がいなくなつてうまく回っていかないことが問題だと感じます。

問 安心して結婚子育てできる社会でないことが問題で少子化はその結果の現れ。男女共同参画の視点で村づくりを考えるべきだが村独自ではマンパワー不足のため、広域連合や県と連携して事業を進められないか。

村長 広域連合や経済界もあわせて連携できるよう提案していききたいと思います。

ヤングケアラーの早期発見に向けた取り組みは

実態調査アンケートを取り行う予定です

唐澤浩平



問 ★ヤングケアラーの阿智村の状況は。

黒柳教育長 これまでに把握した事例については、関係機関と適切な対策や対応を連携して行い、現状さらなる深刻化や将来に影響が懸念される大きな課題になるまでには至っておりません。

問 支援体制をどのように考えているか。

教育長 把握した情報、状況に対し、内容により関係機関と連携の上、支援やサービスに繋げ、ヤングケアラー状態の解消を図ることができるような体制を整えております。

問 教育委員会と民生課と横断的にどのような対応を考えているか。

教育長 包括的な課題とし、民生課包括支援センター、保健センター、福祉係と共有と連携をしています。地域の民生委員からも情報提供や現状確認や対応などで連携することもあり、必要に応じ社会福祉協議会とも協力しあっています。

原民生課長 基幹となる子ども家庭センターを中心に、民生課が所管する包括支援センターや保健師など関わる機関が情報を共有し、それぞれの立場や役割を理解しあいながら対応しています。

問 ★ビジネスケアラーの阿智村の状況は。

民生課長 主な介護者の半数は息子・娘・子の配偶者となっており、就労や地域を担う年代であり、まさにビジネスケアラーであることがうかがえます。

問 支援体制をどのように考えているか。

民生課長 仕事と介護を両立するのは、肉体的、精神的、また経済的にも大きな負担となります。公的には困りごとが起こった時に相談する場があり、相談することができ、いざという時のために、使えるサービスが提供できるような体制を整えていくことが大事だと考えます。

集落内の道路維持管理について

何らかの仕組みを考えていく必要があると思っています

空き家と農地を合わせた農業定住人口確保について

地域の皆様の情報を大切にしていきたい

吉村金利



問 集落内の自助努力による道路維持管理の実態は。

井原建設農林課長 軽微な舗装補修は集落、自治会等で道路の維持管理を行っているのが実態です。

問 住民による自助維持管理が限界と考える問題に対して何か手段があるのか。

村長 現状、集落単位で難しいければ、自治会単位で可能性を探っていききたいです。ただし、何らかの仕組みを考えていく必要があると思っています。

問 観光を前面に誘客を兼ね、幹線道を数本ハイキングコース化し、村の管理としていく柔軟な対応を提案するがいかがか。

村長 一つの提案としてお聞きしますが、様々な課題があると思いますので、慎重に検討したいと考え、良い事例があれば研究していきたいとも思います。

問 農地付き住宅改修の検討を進めたいとお答えいただいたが、今までの状況は。

村長 農業と定住は密接な関係があり、更に相談は増えると思います。全国の相談会には農業、定住双方の担当者が相談会に臨んでいます。

問 村長答弁を受けて都市部の民間不動産との連携の考えは。

菱田協働活動推進課長 都市部、大手の不動産業者との連携は当然考えています。

一方、空き家調査で連携している「飯伊不動産組合」等でも全国情報が可能ですので、急務とは捉えていないのが現状です。

問 早め早めの空き家登録を呼びかけることが大事と思うが、村長の見解を。

村長 今年から★空き家解体の補助金制度を実施し、困っていた方々の背中を押す効果を築けたと考えます。そこから新たな定住に進めたい。★農機具バンクや、購入補助制度も近年始めています。地域の皆様の情報は大切ですので、村に相談をしていただきたいと思っています。

水道事業の現状と将来の見通し

(料金の適正化)について

夏までには審議会を開催し、秋までに答申を頂きたい

井原敏喜



問 災害時での孤立集落の対応については。

熊谷総務課長 災害時に地域の中で協力し合う体制づくりを進めていきます。

問 孤立集落を見据えた、備蓄品、備蓄場所の増設は。

総務課長 多くの備蓄品を備蓄することが難しく、各家庭で最低3日、できれば一週間の食料等を備えるように、お願いしていきます。

問 ドローンの活用について村の考えは。

総務課長 令和元年度より災害現場での撮影等に利用しています。活用方法や運用体制等は今後の課題と考えています。

問 駒場岩の沢上流部の対策の進捗状況は。

井原建設農林課長 令和5年度事業化されました。初めて予算が付き、流域調査をしている状況です。

問 村民の防災意識の向上

及び、消防団の充実・強化については。

村長 自主的な防災の意識づけが大事だと思うので工夫をしたいです。また、消防団については、団員の確保補助制度、組織の見直し等を考えていきたいです。

問 水道管の老朽化、更新率の現状は。

原環境課長 令和5年度末で耐用年数40年を超えている水道管路は19・5%、令和5年度の更新実施率は、0・45%です。

問 ★人工衛星を用いた漏水調査を検討したらどうか。

環境課長 村の規模では、費用に見合った効果が薄いのではと考えています。

問 今後の水道施設の更新計画は。

環境課長 給水人口・水需要の変動を考慮し、検討しています。財源の確保が喫緊の課題となっています。

問 水道料金の適正化を検討すべく審議会の開催は。

村長 料金改定の審議を開くため、夏までに審議会を開催し、秋までに答申を頂きたいです。その後住民の皆様へ周知と、条例改正を行っていききたいと思います。

阿智村が元気になるために村の考える活用を

空いている施設(スペース)については何らかの活用を検討したい
地域食材について、売り場はこれから検討、活用は連携をさらに強化していく

井原光子



問 空きB A S E (拠点)の活用を考えた時、村が所有する空き施設はどのくらいあるか。

熊谷総務課長 村内には470箇所、活用してない施設は14箇所あります。

大きなものは、トンキラ農園、浪合中学校等で、その他は老朽化や雨漏りで使用できないものもあります。

問 空き施設の有効活用の取り組みはあるか。

総務課長 A C H I B A S E、昼神空間、浪合パーク、清中プラザがあります。

問 清中プラザの空き状況を知りたい。

総務課長 清中プラザの活用は、清内路振興室、ひだまり、倉庫等がありますがまだ数か所使用していない部屋があります。

問 手芸、お菓子、着物リメイク、平紐グッズ等趣味で製作したものを、販売で

きる場所として、一日単位でレンタルを考えたかどうか。

総務課長 貸し出しについては要綱等の整備等が必要のため、振興室、担当課で検討したいと思います。

問 村には一か所で地域食材が揃うところはあるか。

井原建設農林課長 一か所というのはないですが、産業振興公社、店舗、無人販売等で購入することはできます。

問 過去に直売所のようなものを検討したことがあるか。

櫻井リニア・まちづくり課長 以前、農産物出荷施設の設置について諮問し、検討していただいた経過もあるが、現在は昼神温泉の将来構想と併せて検討していることが選択肢の一つであるという答申がありました。

問 地域食材の現在の活用の取り組みは。

建設農林課長 昼神出湯50周年から旅館からの発注が増えており、産業振興公社とも連携して取り組んでいます。昨年は550万で前年比123%の利用でした。今後に期待したいです。

介護保険改定・福祉審議会答申への回答について

動向を見ながらしっかり応援していきたい・
その都度話し合いを持っていきたい

大嶋正男



問 介護保険の改定についてであります。

国の方の訪問介護について報酬の減額改定がされています。全国の中では人手不足倒産という事業所の倒産があったり、そのような状況を見る中で、村長はどのような受け止め方をしているのか、考えは。

村長 介護職員の処遇改善を目的に平均で1・59%の引き下げを行います。いわゆる訪問介護ヘルパーの介護保険の給付額・給付費が、平均で5単位ほど引き下げられます。引き下げによる人材確保、事業の安定的継続が大変心配だということとは考えております。ヘルパーの人材不足は、課題となってくると思います。介護報酬の改定は6月から行われます。その影響はこれから判明してくるというふ

うに思われます。その動向も見ながら、注視して取り組んでまいればと思っております。

問 現実の問題の中で、今いる人材で、賄える運営の仕方をしているという非常に深刻な状態の中で運営されている。人材育成に対して村として支援の考えはあるか。

村長 人材というところは大変重要だと思います。村では昨年度から、★地域福祉事業補助金というのを200万円増額させていただいて、村としてもしっかりと応援をしていきたいと思っております。

問 社会福祉審議会の答申について回答はされたのか。

村長 私も拝見しています。その都度話し合いをもつことにしたいと考えています。



「宿泊税」導入の今後の推進と実施は？

阿智村に適している宿泊税の導入のため県との調整を進めます

わいWai公園周辺整備は今年度どこまで進むのか？

C地区の基本設計に合わせてA・B地区の基本設計の見直しをします

熊谷恒雄



問 阿智村★宿泊税に関する調査検討委員会による調査報告書が令和6年3月に村へ提出されたが、報告書の内容は村民に周知されているか。

井原商工観光課長 広報あち及び村のホームページなどで報告をしています。

問 住民は、報告を受けて村はどのように推進するのに関心を持っていて、その点は。

佐々木出納室長 宿泊税を取り入れる方向性の中で、利用目的としての観光施策や、税額、制度設計などの検討を進めていきます。

問 推進上の検討事項は。

出納室長 宿泊税にたいして現在ある入湯税をどのようにするかは検討課題です。
問 宿泊税実施条例を作成し、スタートさせるのはいつか。

出納室長 長野県も検討を

進めているので、県との話し合いをしっかりとしてからスタートをめざします。

問 運動公園整備A・B・C地区全ての用地利用が可能になった現在の推進は。

櫻井リニア・まちづくり課長 C地区の基本設計に合わせてA・B地区の基本設計の修正をします。

問 2年間見送っている★社会資本整備総合交付金の申請はするのか。

リニア・まちづくり課長 本年度の設計が確定したのうちでは困難であると判断して見送ります。

問 浸水想定区域への公園設置の方針は、6年前から示されているがどのように理解を得ているか。

リニア・まちづくり課長 あらかじめルールを定め周知することで平常時から防災の意識を高める工夫をします。

問 公園設置を要望する村民への村長の所見は。

村長 少子化を迎える中、将来の子どもたちが遊べる公園を作ります。また、財政的に有利になる財源確保を目指します。

七久里開発は安全性を優先して

地質調査後専門家に相談する

元一写真を「ユネスコ登録の考えは」

来年申請したい

佐々木幸仁



問 6年度予算の七久里開発の調査委託料について、執行の時期と具体的事業内容はどのようなものか。

櫻井リニア・まちづくり課長 調査委託は環境や地質調査で、近々発注します。設計委託は構想がみえてきた段階で予備設計を行うものです。

問 開発計画よりも、安全性の検証を優先すべきだ。

村長 地質調査をしてその結果を専門家に相談し、安全性を確認したいです。安全等はないがしろにしません。

問 用地はJRが地主から借りて埋め立てた後、村が買うのか。村が現況で購入しJRに利用させるのか。どの方法で用地を利用するのか。

村長 決まっていないので、進めていく中で決めていきます。

問 全村博企画委員会からの答申に、元一写真はユネスコ「世界記憶遺産」に登録される可能性がある。と記される。世界記憶遺産とはどういうものか。

リニア・まちづくり課長 人類史において重要な記録物を国際的に登録する制度で、国内では現在8件が国際登録されています。

問 世界記憶遺産登録申請について村長はどのように考えるか。

村長 権威ある素晴らしいものと思います。来年の公募に向けて関係者と相談していきます。

問 答申には「元一に関する取り組みを担う組織」の必要性が記されている。このことに対する対応は。

村長 早期に組織するようになりたいと考えています。

問 「元一写真の拠点施設は屋神温泉郷以外が適切」とも記されているが、屋神構想の具現化とどうマッチさせるのか。

村長 村内を回遊できる仕組みの中で考えることが良いと思います。

園原ICのフル規格化について言及された。 期待は大きいが

現在のICを誘致された先輩の方々に感謝し、覚悟を持って臨む

熊谷 義文



問 村が委嘱する振興協議会からの答申について、その内容を尊重し、早い事業化が必要と考えるが。

村長 今年度から始まった「空き家解体の補助制度」は答申を頂いたことからの新たな制度です。答申内容を村と一緒に確認、検討する協議が足りないという反省はあります。

問 集会所の新築に対する補助制度があるが、物価が高騰している中、金額の見直しは。また新築の際の古い集会所の解体費用についても検討できないか。

村長 実際に解体できずにいる集会所があると聞いており、この制度の内容について検討します。

問 園原ICのフル規格化について表明されたが。

村長 3月に県道園原インター線が崩落により通行止

めとなり、地元や観光関係に大きな影響が出たことを踏まえ、う回路としての効果等も考え、国に要望しました。

問 地形及び地元負担への心配、今後の進め方は。

井原建設農林課長 現代の技術があれば、工費は高みですが、地形的には可能と考えます。地元負担は要望するケースによって変わってきます。今後、国交省とネクスコ中日本を窓口として協議していくことになります。

問 現在の園原ICは智里西地区の先輩の方々が大変な苦勞の中で、強い信念を持って、長い年月をかけて成し遂げたものと認識している。地元は勿論、観光関係者も含め実現への期待は大変大きなものがあるが、これは村の事業として取り組む必要がある。任期中には具体的な動きがあると期待して良いか。

村長 簡単なことではないと思うが、先輩の皆さんのご努力に感謝し、地元の更に強い要望も頂く中で様々な手法を考え、覚悟を持って取り組みます。

西部村議会議員会 定期総会及び研修会 報告

広報委員会

令和6年度、西部三村（阿智村・平谷村・根羽村）議会議員会定期総会及び研修会が7月1日に根羽村役場「やまあいホール」において行われました。

西部三村から長野県議会へ陳情

本総会で最も重要な議事は、三村の抱える課題を県議会へ陳情する内容についての検討です。住民の喫緊の問題・福祉や教育・基幹道路網の適正な管理など村民生活の向上と安全に資するために慎重に審議しました。

令和6年度28件の陳情採択

本年度の総会では、三村合わせて28件の陳情を審議し全ての陳情について採択しました。

村内の国道及び県道の改良と整備、園原ICのフル規格化、豪雨災害に備える河川整備、森林路網整備、教育環境の改善、不妊治療に関する支援の強化、

国保税の軽減拡大、県福祉医療制度の拡大など重要な陳情が県議会へ提出されます。

三村をつなぐ議員研修

総会後の議員研修会では、講師の南信州地域振興局林務課普及係の和合武志様より、「里山整備利用地域の概要」と題して森林環境整備について、また、阿智村全村博物館協会代表理事の林茂伸様より、「中馬街道を現代に蘇らす・全村博物館構想の活動」と題して阿智村の特色ある全村博の活動についてご講演をいただきました。森林づくり、中馬街道いずれも興味深く、三村をつなぐ貴重な講演となりました。

広報委員長 熊谷 恒雄



阿智村議員発表

保養センターの 宿泊機能に係る懇談会の開催

議会では5月31日午後7時より阿智村コミュニティ館2階ホールで、約20名の村民のご出席の中で、「保養センターの宿泊機能について」のみに特化した懇談会を開催しました。

昨年8月に、保養センターの宿泊機能は、いずれかの形で維持することがよいと政策提言し、村からは、『宿泊機能は設けない計画でいきたい。新たに宿泊施設が必要かどうか聞きたい』（主旨）との返答がありました。

本年2月の村政懇談会での意見聴取がありましたが、村民に対して十分な説明と、村民の意見の集約がなされませんでした。

そこで議会としては、「議員による住民懇談会」で、各自治会において、ご意見をお聞きする場を設け、今回は、さらに多くの方のご意見を伺いたく、この懇談会の開催に至りました。

ご意見としては、「宿泊機能は残してほしい」との声が多数を占めました。また、「若い人の意見も聞いてほしい」「具体的なデ

ータを見たい」とのお声もありました。さらに、懇談会の進め方について指摘もございました。また、「今日この会を持ってくださったので、参加して意見を言えた」とのご意見もありました。多くのご意見、ご質問等があり、意義ある懇談会が開催され、より深い内容を論じ合うことができたと思います。

多くのご意見を聞く中、今後は議会として「保養センターの宿泊施設の存続について」村民のご意見を集約し、今後の方向性について村に提案してまいりたいと考えています。

井原 敏喜



*訂正してお詫びします

議会、だより116号では「公営保養センター」、117号では「公営保養センター」との掲載がありました。正確には「保養センター」です。訂正してお詫びします。

議員による懇談会について

今年度も、阿智村議会では5月に自治会懇談会を開催しました。毎年、新年度予算審議の内容についての他テーマをもつて懇談会をしています。今年度は「昼神温泉・保養施設の宿泊機能」と「国道のふたつとしました。この自治会でも、20人前後の方がご参加くださり、貴重なご意見をたくさん聞くことができました。

また今年初めての試みとして、日曜日の午後に全村対象で懇談会を開催しました。平日の夜開催の自治会懇談会には参加することが難しい方々を対象とし、女性や子育て中の方などを想定しました。こちらは22人もの多くの方がご参加くださり多に意見をいただきました。「また開催してほしい」という声も多く、企画してよかったです。一方、若い方を誘っても、「興味ない」と参加を断られるケースが紹介され、いかに興味をもつていただくかが課題とも思いました。

5月31日には、昼神温泉保養施設の宿泊機能について特化した懇談会を開催しました。

それぞれの懇談会で頂戴したご意見は、左の二次元コードから要旨集にて確認することができます。議会は発生土運搬については村とJR等が結ぶ通行に関する確認書に、また昼神温泉の保養施設の在り方については、まずは政策検討委員会での協議に活かしてまいります。

議長 吉田 哲也

懇談会の様子
(智里東)



(駒場)



こちらから
内容をご覧
いただけます。

おしえて! セイアくん! (仮)



今年の梅雨入りは例年より遅かったですね。でも夏本番、とても暑かった昨年と同じくらい暑い夏になるそうです。体調管理には気を付けてくださいね。

このコーナーでは本誌中に出てくる用語について解説しています。本誌に出てくる用語以外でも、解説が必要なことがあれば、用語や条例なんでもご要望ください! それでは今回も一緒に用語の勉強をしていきましょう!

ページ	用語解説
2	★ 定額減税とは 一人あたり所得税3万円、住民税1万円が減税される措置。扶養家族分もその人数分足されて減税対象となる。
2	★ 地方特例交付金とは 個人住民税における特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんする交付金。
3	★ 越流水とは あふれ出た汚水や雨水、雨天時の下水や処理水などをさす。
3	★ B地区とは 運動公園(わいWai)周辺整備ではA、B、Cの3つの地区の整備を行うことを計画している。B地区は会地浄化センター横の阿智川沿いの区域。
3	★ 福祉医療費給付事業補助金とは 子どもや障がい者、ひとり親家庭等に対し、保険診療の一部負担金に相当する額について給付を行う補助金。
3	★ 会計年度任用職員1号とは 地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる勤務時間が常時勤務の1週間当たりの通常業務に比べ短い時間の職員→アルバイトやパートタイムの職員
3	★ 陳情とは 村などの公共機関に対して、その実情を訴え、一定の措置を行うよう要望すること。
3	★ (阿智村職員)懲戒審査委員会とは 村長の諮問を受け、職員の懲戒処分に係わる事項について審査を行う。
4	★ 趣旨採択とは 請願の趣旨(願意)は妥当と判断するが、意見書の提出は妥当ではないという採択。
4	★ 専決とは 本来議会で議決しなければいけない案件について、時間的に議会の招集を待てないような場合に、村長が意思決定すること。
4	★ 義務教育費国庫負担制度とは 公立事務教育諸学校の教職員の給与費について都道府県が負担した3分の1を国が負担するもの。
4	★ へき地教育振興法とは へき地学校の教育水準の地域的格差を是正するため、国や地方公共団体が協力し、総合的な施策を進めようとするもの。
4	★ 訪問介護費の引き下げとは 介護報酬は利用者個人の負担と介護保険から介護事業所に支払われますが、引き下げになり、利用者の負担は減るが、介護事業所の収入も減り、経営難に陥る恐れがあります。
6	★ 林班図とは 地域森林計画の対象となる民有林の位置を森林基本図に大字や尾根、谷などの地形により区切られた区域や樹種や地番などによって区切られた区域等を記入して示した図。
6	★ 災害対象となる降雨量とは 時間雨量が20mm/hを超える、また24時間連続雨量が80mmを超える場合。
8	★ ランドマーク施設とは その地域を特徴づけ、目印となる施設。
8	★ 消滅可能性自治体とは 人口戦略会議が2024年4月に発表した自治体の持続可能性に関する分析の中で、若年女性人口が2020年から2050年までに50%以上減少する自治体。
8	★ 奨学金返還制度とは 「阿智村ふるさと奨学金返還支援金」のこと。対象者に対し、2分の1以内の額で年度ごと18万円を限度とし、総額90万円まで補助する制度。
8	★ 親子留学とは 阿智村では浪合で行われている山村留学の一形態で、親子での留学。片方の親は都会に残り、もう片方の親は阿智村等で働くなどして子どもとくらし、子どもは浪合小学校に通っている。
9	★ 合同委員会とは 特に審議が必要となる事案について、総務常任委員会と産業建設常任委員会の両会委員参集のもとに行う委員会。
10	★ 昼神温泉リニア新時代構想とは 昼神温泉全体のリニア開通後の姿を思い描いた構想。村では特に湯ったり～な昼神や鶴巻荘を中心に建て替えやまちづくりを検討している。
10	★ スクールロイヤーとは 児童生徒を取り巻く問題について、法的側面から助言を行う弁護士のこと。
11	★ ヤングケアラーとは 障がいや病気、介護などでケアを要する家族がおり、その介護を担わざるを得ない状況で家事や世話などを行う18歳未満の子どもを指す言葉。
11	★ ビジネスケアラーとは 仕事をしながら家族などを介護する働き手を指す言葉。
12	★ 空き家解体補助金とは 村内にある個人が所有する住宅として利用されていた空き家に対する解体工事に対し、対象経費の2分の1に相当する額で、100万円を限度とし補助する制度。
12	★ 農機具バンクとは 現在利用していない農機具を村内在住の農家及び農業を営む法人に譲るための制度。
12	★ 人工衛星を用いた漏水調査とは 人工衛星からの電磁波の反射から漏水箇所を検出する調査のこと。
13	★ 地域福祉事業補助金とは 社会福祉協議会が実施している地域の福祉を向上するために支援している補助金。
14	★ 宿泊税とは 宿泊者個人が宿泊施設に払い、宿泊施設が地方自治体へ申告納付する特別徴収税。
14	★ 社会資本整備総合交付金とは 地方公共団体等が行う社会資本の整備、その他の取組を支援する交付金。

阿智村初の取り組み!

阿智村議会 住民懇談会 日曜日開催

女性21名、男性1名の参加により、全員の皆さまからご意見をいただきました!

皆さま思ったことが出されて、今後の阿智村、住み良いこれからも住み続けたいと思う村にしていくためには必要な機会だと思いました。

たくさんの方が集まり、子どものことから高齢者のことまで幅広い住民からの意見が聞けて、参加した私も勉強になりとても有意義な時間でした。ただ、3時間は長かったです。

夜の住民懇談会は出られなかったもので、昼の開催はありがたかった。昼間の懇談を定着させてください。議員からの説明は短くして、住民の要望の時間を増やしてほしい。

若い人が少なかったですが、ぜひ日曜開催を続けて欲しいです。まずは一步できたことが嬉しいですね。ありがとうございました。

阿智村議会初の日曜日の議会と住民の懇談会が5月26日、午後1時30分〜3時30分の予定で行われました。参加者22名中の21名が女性の参加で予定時間を1時間も超えるほどのご意見をお聞きすることができました。本当にありがとうございました。

熊谷 恒雄

自治会への回答や今回の回答なども、ホームページ議会の関連ページで開示はできないでしょうか。スマホから見られればありがたいです。

議会の意見が聞けて良かった。それぞれの考え方を聞き良い勉強になりました。

参加して良かったです。次回もお願いします。政策サポーター制度の実現をお願いします。

懇談会の様子

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴にいらしてください。

議会事務局

電話(43-2220)
FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



★こちらをご覧ください。
阿智村 HP <https://www.vill.achi.lg.jp/>

自治会単位の懇談とやり方を変えてもいいのかも。

どうしたら阿智村に若い人が残れるか、残りたい村になれるか、議員の皆さん大変だと思いますがこれからもがんばってください。

あとがき

今や本村は人口の減少により、消滅可能性自治体と言われている。少数の人数でも細々と生きていけるかもしれないが、そこに根差した地域文化や伝統はやがて失われてしまうだろう。地域間格差は益々広がり、老人だけが取り残されていく可能性が高い。「昔はよかった」なんて日が来るかもしれない。持続可能な村づくりをみんなで作る時が来ていると思うものである。

「子どもの声がうるさい」との苦情で、長野市青木島遊園地は廃止され、多くの住民には寝耳に水だった。知恵を集め議論することが抜けていたのではないだろうか。関心を持たない人が増え、高齢化も加わり、SNSの普及などもあってか、集まって地域を語る機会は減ってきている。しかし今、阿智村は大型事業に向け動き出そうとしている。「知らなかった」「いつの間にか決まっていた」そこに甘んじ続けることはやめませんか? 自分達の地域の未来について諦めず知恵を絞る時ではないかと思うものです。

櫻井 久江